

## 事列表

事例表 3-(1)-① 代替テキストが設定されていないため、読み上げソフトで音声読み上げが行われず、視覚障害者が画像等の内容を理解することが困難な例

事例番号	i)①
調査対象機関名	① 近畿地方整備局 ② 近畿運輸局 ③ 第五管区海上保安本部 ④ 近畿中部防衛局
URL	① http://www.pa.kkr.mlit.go.jp ② https://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/ ③ https://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/ ④ https://www.mod.go.jp/rdb/kinchu/
ページタイトル	① 国土交通省 近畿地方整備局 港湾空港部 (トップページ) ② 近畿運輸局 (トップページ) ③ 第五管区海上保安本部 (トップページ) ④ 近畿中部防衛局トップページ
JIS X 8341-3達成基準	1.1.1

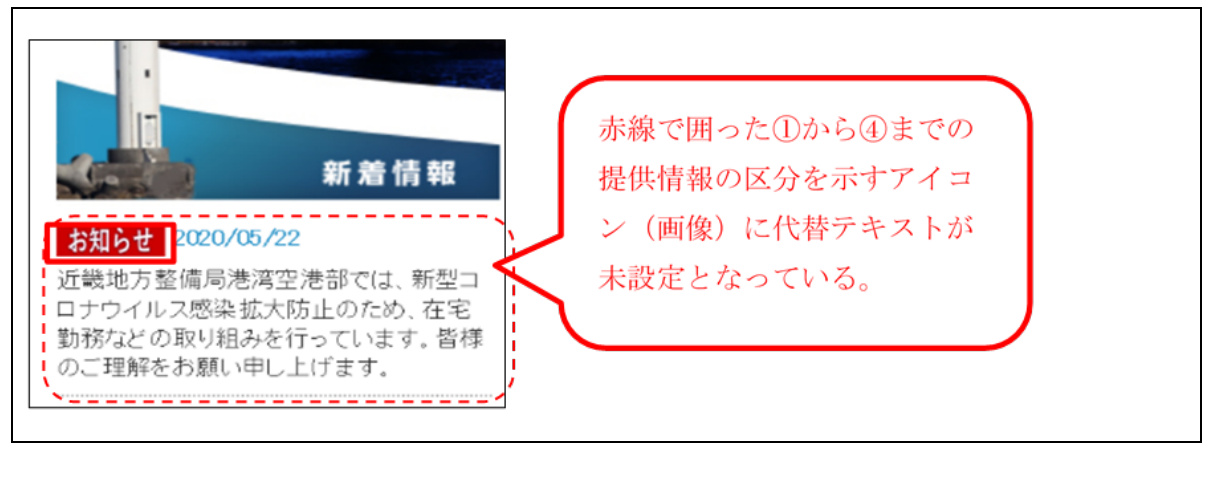
説明

近畿地方整備局 (港湾空港部) のホームページ (トップページ) においては、「新着情報」において、提供する情報の区分 (「お知らせ」 (情報の軽重を踏まえて色分けした2種類)、「記者発表」及び「ご連絡」) を示すアイコン (画像) を掲載している。

しかし、当該アイコンには、代替テキストが設定されておらず、音声読み上げソフト (以下「読み上げソフト」という。) がその内容を読み上げないため、視覚障害者は、提供されている情報の区分を理解できない状況がみられた (図1、2)。

なお、当該事例は、アイコン (画像) への代替テキストの設定が令和3年10月に行われた (図3) 結果、読み上げソフトが代替テキストを読み上げることにより、「新着情報」で提供されている情報の区分を理解できるように改善されている (図4、5)。

図1 近畿地方整備局 港湾空港部トップページ画面 (改善前、抜粋、令和3年8月2日閲覧)



② **記者発表** 2021/08/02  
 神戸港におけるCNP形成に向けた今後の取組等について議論します ～8月6日 第4回神戸港カーボンニュートラルポート(CNP)検討会を開催～  
 プレス資料

③ **お知らせ** 2021/08/02  
 令和3年度発注の見通しの公表について (令和3年8月現在)  
 8月期発注見通し

④ **ご連絡** 2021/08/02  
 入札・契約情報に新着情報が登録されています。

(注) 「お知らせ」のアイコンのうち、①は赤地に白字、③は薄緑地に白字

図2 図1の「新着情報」のうち、2020年(令和2年)5月22日付けの「お知らせ」の箇所(赤点線枠の箇所)の読み上げソフトによる読み上げ結果

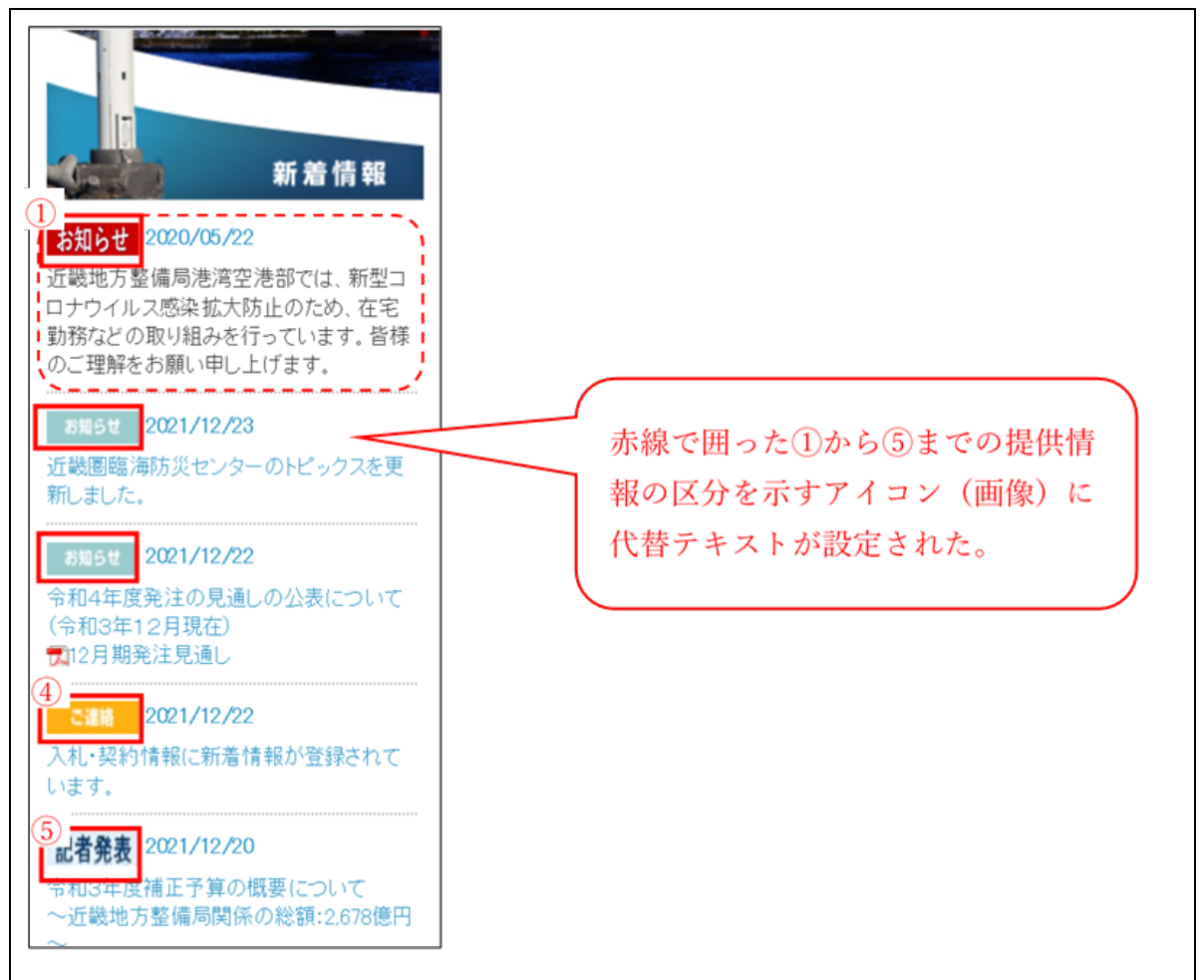
リストの外 リスト 1項目 2020/05/22 (にせんにじゅうすらすしゆれいごすらすしゆにじゅうに) 近畿地方整備局港湾空港部では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、在宅勤務などの取り組みを行っています。皆様のご理解をお願い申し上げます。

(注) 1 読み上げソフト (NVDA日本語版) による読み上げ結果  
 2 括弧内斜体は英数字の読み上げ方

図3 近畿地方整備局港湾空港部ホームページ「新着情報」の提供情報の区分を示すアイコン(画像)の代替テキスト(改善前後)

アイコン(画像)	代替テキスト(改善前)	代替テキスト(改善後)
(赤地に白字)	(設定なし)	大事なお知らせ
(薄緑地に白字)	(設定なし)	お知らせ
	(設定なし)	記者発表
	(設定なし)	ご連絡

図4 近畿地方整備局 港湾空港部トップページ画面（改善後、抜粋、令和3年12月27日閲覧）



(注) 「お知らせ」のアイコンのうち、①は赤地に白字、②及び③は薄緑地に白字

図5 図4の「新着情報」のうち、2020年（令和2年）5月22日付けの「お知らせ」の箇所（赤点線で囲った箇所、図2で示した読み上げ結果と同じ情報）の読み上げソフトによる読み上げ結果

リストの外 リスト 1項目 **大事なお知らせ** 2020/05/22 (にせんにじゅうすらすしゅれいごすらすしゅにじゅうに) 近畿地方整備局港湾空港部では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、在宅勤務などの取り組みを行っています。皆様のご理解をお願い申し上げます。

- (注) 1 読み上げソフト（NVDA日本語版）による読み上げ結果  
 2 赤字下線の箇所は、アイコンに設定された代替テキストに関する部分  
 3 括弧内斜体は英数字の読み上げ方

### 同様の事例

- i) 近畿地方整備局港湾空港部  
 トップページ地図画像の部分（図6、令和3年10月改善済み）
- ii) 近畿運輸局（令和4年2月改善済み）
- iii) 第五管区海上保安本部
- iv) 近畿中部防衛局（令和3年10月改善済み）

図6 近畿地方整備局 港湾空港部トップページの地図画像の部分（点線枠内）



#### ウェブアクセシビリティの確保を図っている事例

—

#### 備考

- 関係団体の意見  
代替テキストがないと、画像があること自体理解できない（障害者団体）。

（参考）JIS X 8341 - 3 : 2016の達成基準

- 1.1.1 非テキストコンテンツ  
利用者に提示される全ての非テキストコンテンツには、同等の目的を果たす代替テキストが提供されている。（中略）（レベル A）

事例表 3-(1)-② 代替テキストが設定された画像の直前又は直後に代替テキストと同じ内容のテキストデータが存在するため、読み上げソフトが同じ内容を繰り返して読み上げ、閲覧者が煩瑣<sup>はんさ</sup>に感じるおそれがある例

事例番号	i)②
調査対象機関名	① 神戸運輸監理部 ② 近畿中国森林管理局 ③ 瀬戸内海漁業調整事務所
URL	① https://wwwtb.mlit.go.jp/kobe/index.html ② https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/ ③ https://www.jfa.maff.go.jp/setouti/index.html
ページタイトル	① 神戸運輸監理部（トップページ） ② 近畿中国森林管理局ホームページ ③ 瀬戸内海漁業調整事務所ホームページ
JIS X 8341-3達成基準	1.1.1

説明

神戸運輸監理部ホームページ（トップページ）右側のバナー画像（図1参照）には、一部を除き代替テキストが設定されているが、同ページには、画面に表示されない見出しタグ（注）「h2 タグ」が、当該バナー画像の直前に代替テキストとほぼ同じ文面で設定されている。

このため、音声読み上げソフト（以下「読み上げソフト」という。）で読み上げを行った場合、「h2 タグ」の内容を読み上げた後、バナー画像に設定された代替テキストが、「h2 タグ」の内容とほぼ同じ文面で読み上げられるため（図2参照）、閲覧者が煩瑣<sup>はんさ</sup>に感じるおそれがある。

（注）ホームページにおける見出しを特定するための要素

図1 神戸運輸監理部トップページ（令和3年8月26日閲覧）



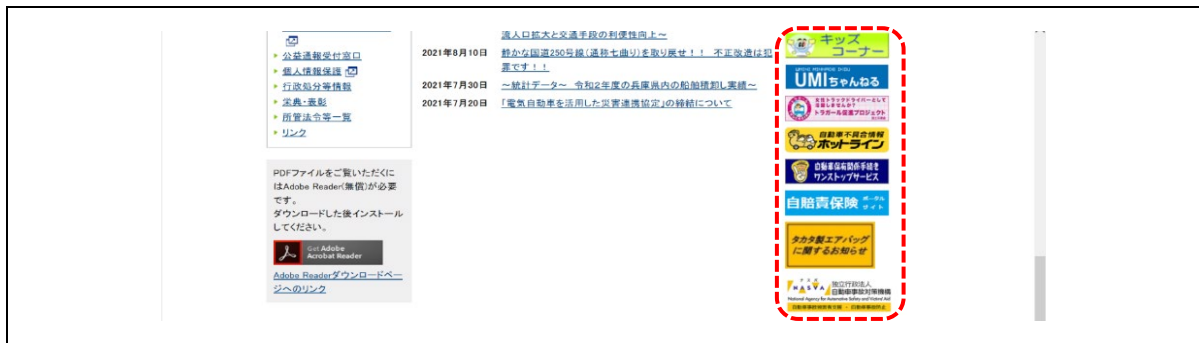


図2 当該ホームページ右側のバナー画像に関係する部分及びその直前の「h2タグ」に関係する部分の読み上げソフトによる読み上げ結果

(以下、「h2」タグに関係する部分)

見出し レベル2 GO 見出し レベル2 TOTラベル関連情報、相談窓口、公式Twitter、YouTubeチャンネル、家島諸島観光パンフ、防災ポータル、兵庫海博倶楽部、海ここ、海のイベント、サイクリスト船旅情報、海の時刻表、神戸海事広報大使

見出し レベル2 のコーナー、瀬戸内海観光連携推進会議、海の仕事を紹介します、人材育成・活用、キッズコーナー、マリンレジャー総合ポータルサイト、トラガール促進プロジェクトサイト、自動車不具合情報ホットライン、自動車保 見出し レベル2 有関係手続ワンストップサービス、自賠責保険ポータルサイト、タカタ情報

(以下、バナー画像に関係する部分)

リスト 24項目

- リンク 画像 GO TOTラベル関連情報
- リンク 画像 相談窓口 (注2)
- リンク 画像 公式Twitter
- リンク 画像 YouTubeチャンネル
- リンク 画像 家島諸島観光パンフ
- リンク 画像 防災ポータル
- リンク 画像 兵庫海博倶楽部
- リンク 画像 海ここ
- リンク 画像 海のイベント
- リンク 画像 サイクリスト船旅情報
- リンク 画像 海の時刻表
- リンク 画像 神戸海事広報大使のコーナー
- リンク YOKOSO\_toppage (よこそ あんだーらいん とつぱじ) (注2、3)
- リンク 画像 瀬戸内海観光連携推進会議
- リンク 画像 海の仕事を紹介します
- リンク 画像 人材育成・活用
- リンク 画像 キッズコーナー
- リンク 画像 マリンレジャー総合ポータルサイト
- リンク 画像 トラガール促進プロジェクトサイト
- リンク 画像 自動車不具合情報ホットライン
- リンク 画像 自動車保有関係手続ワンストップサービス
- リンク 画像 自賠責保険ポータルサイト
- リンク 画像 タカタ情報
- リンク www.nasva.go.jp (わーるどわいどらえぶ どっと なずば どっと ご どっと じょーびー) (注2、3) リストの外

<p>(注) 1 読み上げソフト (NVDA日本語版) による読み上げ結果</p> <p>2 当該箇所 (バナーに関する箇所) については、令和3年9月22日に代替テキストの修正が行われており、同日以降の読み上げ結果とは異なっている。</p> <p>3 括弧内斜体は英数字の読み上げ方</p>
<p><b>同様の事例</b></p> <p>代替テキストが設定された画像の直後に、同テキストと同じ内容のテキストデータが存在するため、読み上げソフトが同一内容を繰り返し読み上げる事例</p> <p>i) 近畿中国森林管理局</p> <p>ii) 瀬戸内海漁業調整事務所 (水産庁本庁管理箇所)</p>
<p><b>ウェブアクセシビリティの確保を図っている事例</b></p> <p>(調査対象機関ホームページにおいて、読み上げソフトが代替テキストと同じ内容を繰り返して読み上げないような措置を講じている例は見当たらなかった。)</p>
<p><b>備考</b></p> <p>○ 関係団体等の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>画像の代替テキストと画像直前直後のテキストデータが同一な場合は、当該代替テキストとテキストデータの記載内容を別にするか、いずれか一方を未記入とする。(ホームページ制作業者)</li> <li>バナー画像の各リンクは、アンカー要素 (注1) でタグ付けされているので、見出しタグの設定は不要。なお、ブラウザで表示されない見出しタグを用いた場合、SEO対策 (注2) 上、検索エンジンからスパム行為とみなされペナルティを受けるおそれがあり (注3)、同タグはあくまで見出しを表示するために用いるべきである (学識経験者)。</li> </ul> <p>(注) 1 別のウェブページや他の URL等 へのリンク先を設定するもの</p> <p>2 検索エンジン最適化対策 (Search Engine Optimization)。ホームページが検索エンジンで上位に現れるようにする。</p> <p>3 検索エンジンのうち、Google (「Google検索セントラル」内「隠しテキストと隠しリンク」 (<a href="https://developers.google.com/search/docs/advanced/guidelines/hidden-text-links?hl=ja">https://developers.google.com/search/docs/advanced/guidelines/hidden-text-links?hl=ja</a>) では、次のとおりとされている。</p> <p>「Google の検索結果でのランキングを操作するためにコンテンツに隠しテキストや隠しリンクを含めることは、偽装行為と見なされることがあり、Google のウェブマスター向けガイドライン (品質に関するガイドライン) への違反にあたります。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>読み上げソフトを利用する閲覧者は、見出しタグを見出しとして認識する可能性が高く、当該「見出し」が長く続く中で「見出しの右側」に重要な情報がある可能性を考慮すると、閲覧者にとって負担となることは否定できない (ホームページ制作業者)。</li> </ul>
<p>(参考) JIS X 8341-3:2016の達成基準</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>1.1.1 非テキストコンテンツの達成基準</li> </ul> <p>利用者に提示される全ての非テキストコンテンツには、同等の目的を果たす代替テキストが提供されている。(中略)(レベル A)</p>



事例表 3-(1)-③ 代替テキストの内容が画像の内容と異なっているため、読み上げソフトを使用する視覚障害者が画像の内容を誤解する例

事例番号	i) ③
調査対象機関名	① 近畿中部防衛局 ② 近畿地方整備局 ③ 神戸運輸監理部
URL	① https://www.mod.go.jp/rdb/kinchu/ ② http://www.pa.kkr.mlit.go.jp ③ https://wwwtb.mlit.go.jp/kobe/index.html
ページタイトル	① 近畿中部防衛局トップページ ② 国土交通省 近畿地方整備局 港湾空港部 (トップページ) ③ 神戸運輸監理部 (トップページ)
JIS X 8341-3達成基準	1.1.1

説明

近畿中部防衛局トップページに掲載されているバナー画像のうち、「防衛施設及びその上空におけるドローン等の飛行について (防衛省 HP へリンク)」(図 1、注) には、代替テキストが設定されているが、その内容は「お知らせ」であり、画像の内容とは異なっている。

(注) 防衛省本省ホームページへのリンクが設定されている。

このため、音声読み上げソフト (以下「読み上げソフト」という。) を使用した際、当該画像は図 2 のとおり「お知らせ」と読み上げられるため、同ソフトを利用して当該ホームページを閲覧する視覚障害者は、当該画像の内容を誤解する状況であった。

なお、当該事例は、バナー画像に設定されていた代替テキストが令和 3 年 10 月に修正された結果、読み上げソフトを利用する視覚障害者が画像の正しい内容を理解できるよう改善されている (図 3)。

図 1 近畿中部防衛局トップページ (令和 3 年 8 月 5 日閲覧)



図 2 当該バナー画像の読み上げソフトによる読み上げ結果

リンク画像 お知らせ

(注) 読み上げソフト (NVDA日本語版) による読み上げ結果

図3 当該バナー画像に設定された代替テキストの修正後の読み上げ結果（令和4年1月7日時点）

リンク画像 防衛施設及びその周辺上空におけるドローン等の飛行について

（注）読み上げソフト（NVDA日本語版）による読み上げ結果

**同様の事例**

- i) 近畿地方整備局（港湾空港部）（令和3年10月改善済み）
- ii) 神戸運輸監理部（令和3年9月改善済み）

**ウェブアクセシビリティの確保を図っている事例**

—

**備考**

—

（参考）JIS X 8341 - 3 : 2016の達成基準

- 1.1.1 非テキストコンテンツ  
利用者に提示される全ての非テキストコンテンツには、同等の目的を果たす代替テキストが提供されている。（後略）（レベル A）。

事例表 3-(1)-④ 本文へジャンプする機能が設定されていない例

事例番号	ii) ④
調査対象機関名	近畿中部防衛局
URL	https://www.mod.go.jp/rdb/kinchu/
ページタイトル	近畿中部防衛局トップページ
JIS X 8341-3達成基準	2.4.1

説明

近畿中部防衛局トップページには、音声読み上げソフト（以下「読み上げソフト」という。）を利用する際、リンクが掲載されているメニュー等を読み飛ばし、直接本文の内容にアクセスできる「本文へ移動」などのスキップリンクを設けていなかった（図1）。

このため、視覚障害者が本文内容を閲覧するためには、メニュー等を読み終わるまで待たなければならず、令和3年10月26日時点のウェブアクセシビリティチェックツールを用いた測定によると、ページトップから本文である「TOPICS」の読み上げ開始までに25秒を要していた（注）。

（注）「みんなのアクセシビリティ評価ツール：miChecker（エムアイチェッカー）Ver. 2.0」（総務省）による計測結果

なお、当該事例は、ページの冒頭部分に「本文へ」のスキップリンクを令和3年12月に新設したことで、読み上げソフトの機能により、メニュー等を読み飛ばして本文を閲覧することが可能となるよう、改善が図られている（図2）。

図1 近畿中部防衛局トップページ（令和3年7月26日閲覧）



図2 近畿中部防衛局トップページ（令和3年12月27日閲覧）



同様の事例

—

ウェブアクセシビリティの確保を図っている事例

—

備考

○ 関係団体の意見

- ・ 視覚障害者にとっては、見出しやジャンプ機能を備えている方が読み上げソフトの使用を容易に行える（障害者団体）。
- ・ ヘッダ部にどうしても多くのリンクや内容を掲載せざるを得ない場合は、「本文へジャンプ」や「メインナビゲーションへジャンプ」などの移動のためのリンクを作っていただきたい（障害者団体）。
- ・ ページトップから6秒以内に本文に到達しない場合、読み上げに長く時間を要するよう感じる（ホームページ制作者）。

(参考) JIS X 8341 - 3 : 2016の達成基準

- ・ 2.4.1 ブロックスキップ  
複数のウェブページ上で繰り返されているコンテンツのブロックをスキップするメカニズムが利用できる(レベルA)

事例表 3-(1)-⑤ 本文へジャンプする機能が設定されているが、機能していない例

事例番号	ii) ⑤	ii) ⑥
調査対象機関名	① 大阪矯正管区 ② 近畿地方更生保護委員会 ③ 大阪保護観察所 ④ 神戸保護観察所	⑤ 近畿運輸局
URL	① https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00104.html ② https://www.moj.go.jp/hogol/soumu/hogo_k_kinki_kinki.html ③ https://www.moj.go.jp/hogol/soumu/hogo_k_osaka_osaka.html ④ https://www.moj.go.jp/hogol/soumu/hogo_k_kobe_kobe.html ⑤ https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/	
ページタイトル	① 大阪矯正管区フロントページ (トップページ) ② 近畿地方更生保護委員会のホームページ (トップページ) ③ 大阪保護観察所のホームページ (トップページ) ④ 神戸保護観察所のホームページ (トップページ) ⑤ 近畿運輸局 (トップページ)	
JIS X 8341-3達成基準	2.4.1	

説明

大阪矯正管区フロントページ (トップページ) では、図1のとおり、ヘッダー部の「本文へ」にページ本文へのリンクが設定され、音声読み上げソフト (以下「読み上げソフト」という。) による閲覧の際、メニュー等を読み飛ばし、本文にジャンプして閲覧できる機能を設けている。

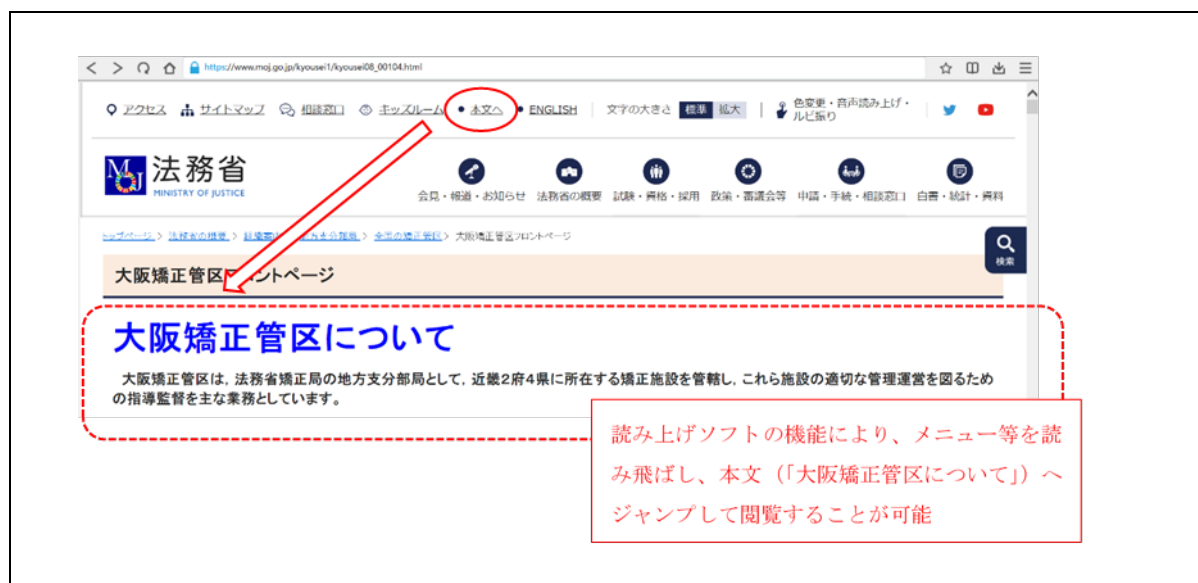
しかし、ホームページのソースコードの記述上、当該リンクのリンク先が設定されていなかったことから、リンクが機能しておらず、読み上げソフト利用する視覚障害者は、メニュー等を閲覧して (読み上げて) からでないと本文の内容を閲覧 (読み上げ) できなかった。

なお、当該事例は、令和3年9月にページ本文にリンク先が設定されたことで、メニュー等を読み飛ばし、本文へジャンプして閲覧することが可能となっている (図2参照)。

図1 大阪矯正管区フロントページ (令和3年8月18日閲覧)



図2 大阪矯正管区フロントページ（令和3年12月27日閲覧）



同様の事例

- i) 近畿地方更生保護委員会
- ii) 大阪保護観察所
- iii) 神戸保護観察所
- iv) 近畿運輸局

(注) 1 i)、ii) 及び iii) は、法務省本省管理箇所的事例

2 iv) は、メニュー等を読み飛ばし本文へジャンプする機能が画面上は非表示（ただし、読み上げソフト使用時には読み上げられる）で設定されているが、ジャンプ先が設定されていないため機能していない事例

ウェブアクセシビリティの確保が図られている事例

—

備考

○ 関係団体の意見

視覚障害者にとっては、ページ上に見出しや本文へのジャンプ機能を備えてくれた方が読み上げやすい（障害者団体）。

(参考) JIS X 8341 - 3 : 2016の達成基準

・ 2.4.1 ブロックスキップの達成基準

複数のウェブページ上で繰り返されているコンテンツのブロックをスキップするメカニズムが利用できる(レベルA)

事例表 3-(1)-⑥ リンクを設定したバナー等の画像に代替テキストを設定していないため、リンク先の内容が読み上げソフトで読み上げられず、視覚障害者が理解できないおそれがある例

事例番号	iii) ⑦
調査対象機関名	① 第五管区海上保安本部 ② 大阪法務局 ③ 大阪矯正管区 ④ 近畿地方整備局 ⑤ 近畿運輸局 ⑥ 神戸運輸監理部 ⑦ 近畿中部防衛局
URL	① <a href="https://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/">https://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/</a> ② <a href="https://houmukyoku.moj.go.jp/osaka/">https://houmukyoku.moj.go.jp/osaka/</a> ③ <a href="https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00104.html">https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00104.html</a> ④ <a href="http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/">http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/</a> ⑤ <a href="https://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/">https://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/</a> ⑥ <a href="https://wwwtb.mlit.go.jp/kobe/index.html">https://wwwtb.mlit.go.jp/kobe/index.html</a> ⑦ <a href="https://www.mod.go.jp/rdb/kinchu/">https://www.mod.go.jp/rdb/kinchu/</a>
ページタイトル	① 第五管区海上保安本部（トップページ） ② 大阪法務局（トップページ） ③ 大阪矯正管区フロントページ ④ 国土交通省 近畿地方整備局 港湾空港部（トップページ） ⑤ 近畿運輸局（トップページ） ⑥ 神戸運輸監理部（トップページ） ⑦ 近畿中部防衛局トップページ
JIS X 8341-3達成基準	2.4.4
説明	<p>第五管区海上保安本部ホームページのトップページには、令和3年8月16日現在、リンクが設定された画像やバナーが掲載されているが、うち9か所（図1の①から⑨まで）には、代替テキストが設定されていないため、視覚障害者等が音声読み上げソフト（以下「読み上げソフト」という。）を利用して閲覧する際、リンク先ページがどのような内容か理解できない（図2）。</p> <p style="text-align: center;">↓</p>



図1 第五管区海上保安本部ホームページ（トップページ、令和3年8月16日閲覧）



図2 図1の画像やバナーのうち、①の箇所（第五管区海上保安本部Webパンフレットのページへのリンクが設定されている画像）の読み上げソフトによる読み上げ結果

リンク 画像 kaiho(かいほ)

- (注) 1 読み上げソフト (NVDA日本語版) による読み上げ結果
- 2 括弧内斜体は英数字の読み上げ方

なお、図1の画像やバナーのうち、a、b及びcについては、代替テキストが設定されており、読み上げソフトを利用する場合、図3のとおりバナーのリンク先ページの内容を理解できるものとなっている。

図3 図1の画像やバナーのうち、aの箇所（マリンレジャー安全情報のページへのリンクが設定されている画像）の読み上げソフトによる読み上げ結果

リンク 画像 マリンレジャー安全情報

- (注) 読み上げソフト (NVDA日本語版) による読み上げ結果



<b>同様の事例</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 大阪矯正管区（令和3年9月改善済み）</li> <li>ii) 大阪法務局（令和3年9月改善済み）</li> <li>iii) 近畿地方整備局（港湾空港部）（令和3年10月改善済み）</li> <li>iv) 近畿運輸局（令和4年1月改善済み）</li> <li>iv) 神戸運輸監理部（令和3年9月改善済み）</li> <li>v) 近畿中部防衛局（令和3年10月改善済み）</li> </ul>
<b>ウェブアクセシビリティの確保が図られている事例</b>
（図1のa、b及びcの箇所）
<b>備考</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係団体の意見 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リンクが画像になっている場合に、代替テキストがないと、画像のURLが読み上げられてしまうため、どのようなリンク先か理解できないので、非常に困る（障害者団体、ホームページ制作業者、特別支援学校）。</li> </ul> </li> </ul>
（参考） JIS X 8341 - 3 : 2016の達成基準
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2.4.4 リンクの目的（コンテキスト内）の達成基準 <ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれのリンクの目的が、リンクのテキスト単独で判断できるか、又はリンクのテキストとプログラムによる解釈が可能なリンクのコンテキストとから判断できる。ただし、リンクの目的が利用者にとって曖昧な場合は除く（レベルA）</li> <li>注記（略）</li> </ul> </li> </ul>

事例表 3-(1)-⑦ ホームページ上の入力フォームの目的（サイト内検索等）について、設定等の不備から読み上げソフトを使用する視覚障害者が理解することが困難なおそれがある例

事例番号	iv) ⑨
調査対象機関名	① 近畿地方整備局 ② 大阪航空局 ③ 大阪国税局
URL	① https://www.kkr.mlit.go.jp/ ② https://www.cab.mlit.go.jp/wcab ③ https://www.nta.go.jp/about/organization/osaka/index.htm
ページタイトル	① 国土交通省 近畿地方整備局（トップページ） ② 国土交通省 大阪航空局（トップページ） ③ 大阪国税局   国税庁（トップページ）
JIS X 8341-3達成基準	1.1.1、1.3.1、3.3.2、4.1.2

説明

ホームページの検索窓など入力欄については、label要素による定義やtitle属性によるテキストラベルを設定することで、入力欄とその項目の関連付けを行うこととされ（JIS X 8341-3:2016 達成基準3.3.2等）、当該設定を行うことで、読み上げソフトを利用してホームページを閲覧する視覚障害者は、入力欄の意味を理解できるようになる。

しかし、近畿地方整備局ホームページ（トップページ）のページ内検索の検索窓についてはこれらの設定がなく、読み上げソフトによる読み上げ結果では、検索窓であることが必ずしも明確になっていないため、視覚障害者が意味を理解できないおそれがある（図1、2）。

図1 近畿地方整備局ホームページ（トップページ）の検索窓（令和3年8月19日閲覧）



図2 検索窓部分の読み上げソフトによる読み上げ結果

エディット オートコンプリート ブランク

(注) 1 NVDA日本語版による読み上げ結果

2 PC-Talkerによる読み上げ結果は「文字入力 サーチ 確認」となっている。

同様の事例

i) 大阪航空局（ページ内検索の検索窓）

ii) 大阪国税局（税務署検索の検索フォーム（国税庁本庁管理箇所））

## ウェブアクセシビリティの確保が図られている事例

近畿厚生局ホームページ（トップページ）のように、検索窓の部分にlabel要素による定義やtitle属性による設定を行い、何について入力を行うか分かるようにし、また、「検索」等の検索窓であることを理解できるテキストを設定する（図3、4）。

図3 近畿厚生局ホームページ（トップページ、<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/info/index.html>）



図4 図3の検索窓部分の読み上げソフトによる読み上げ結果

カスタム検索 エディット オートコンプリート ブランク  
検索 ボタン

- (注) 1 NVDA日本語版による読み上げ結果  
2 PC-Talkerによる読み上げ結果は「カスタム検索の文字入力 検索の確認」となっている。

## 備考

### ○ 関係団体等の意見

- ホームページの入力欄（検索窓、検索フォーム等）やボタンなどのフォームコントロールは、読み上げソフトで聞いた時でも、何を入力するものであるか、あるいは実行すると何が起きるのかが分かるようにしておく必要がある。視覚的に確認できる場合は、前後のコンテンツの様子などから、入力欄等に何を入力するかをイメージできる場合もあるが、読み上げソフトの利用者は、そうした位置情報などを見て取れないため、当該フォームコントロールの目的が分からないことがある。

また、読み上げソフトの利用者は、閲覧時間を短縮するために、フォームコントロールだけを再生させながら読み進める場合もあるが、フォームコントロールに確実に関連付けされたテキストラベルがない場合、例えば、「エディット」としか聞こえて来ず、何を入れたら良いのか分からなくなることがある。

このため、フォームコントロールには、label要素による定義又はtitle属性により設定するテキストラベルが必要である（学識経験者）。

- 検索窓等の入力欄において、title属性の設定がない場合、一部の読み上げソフト（「NetReader Neo」（音声ブラウザ））では、当該入力欄の役割が音声により通知されない場合がある。

入力欄に係るソースコードにtitle属性を加えることで、多くの環境において確実に音声による説明の読み上げが可能になる（ホームページ制作者）。

(参考) JIS X 8341-3:2016の達成基準

- 1.1.1 非テキストコンテンツの達成基準

利用者に提示される全ての非テキストコンテンツには、同等の目的を果たす代替テキストが提供されている。(後略)(レベル A)

- 1.3.1 情報及び関係性の達成基準

何らかの形で提示されている情報、構造、及び関係性は、プログラムによる解釈が可能である、又はテキストで提供されている。(レベル A)

- 3.3.2 ラベル又は説明の達成基準

コンテンツが利用者の入力を要求する場合は、ラベル又は説明文が提供されている。(レベル A)

- 4.1.2 名前 (name)、役割 (role) 及び値 (value)の達成基準

全てのユーザインタフェース コンポーネント(フォームを構成する要素、リンク、スクリプトが生成するコンポーネントなど)では、名前 (name) 及び役割 (role)は、プログラムによる解釈が可能である。また、状態、プロパティ、利用者が設定可能な値はプログラムによる設定が可能である。そして、支援技術を含むユーザエージェントが、これらの項目に対する変更通知を利用できる。(レベル A)